

# 四半期報告書

(第144期第2四半期)

自 2011年7月1日  
至 2011年9月30日

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2011年11月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都中央区晴海1丁目8番11号

住友商事株式会社

(E02528)

# 目 次

## 表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	13
第4 経理の状況 .....	14
1 要約四半期連結財務諸表等 .....	15
2 その他 .....	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	34

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2011年11月11日

**【四半期会計期間】** 第144期第2四半期（自2011年7月1日 至2011年9月30日）

**【会社名】** 住友商事株式会社

**【英訳名】** SUMITOMO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加藤 進

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区晴海1丁目8番11号

**【電話番号】** (03)5166-5000

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 高畑 恒一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区晴海1丁目8番11号

**【電話番号】** (03)5166-5000

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 高畑 恒一

**【縦覧に供する場所】** 住友商事株式会社 関西ブロック(大阪)  
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号)  
住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋)  
(名古屋市東区東桜1丁目1番6号)  
住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡)  
(福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注)上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第143期 前第2四半期累計	第144期 当第2四半期累計	第143期 前期
会計期間		自2010年4月 1日 至2010年9月30日	自2011年4月 1日 至2011年9月30日	自2010年4月 1日 至2011年3月31日
収益 (第2四半期)	(百万円)	1,519,631 (746,589)	1,642,887 (820,826)	3,100,185
売上総利益	(百万円)	425,861	470,241	863,994
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期)	(百万円)	111,710 (50,316)	151,495 (67,923)	200,222
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	△6,869	68,239	66,388
売上高 (第2四半期)	(百万円)	4,112,169 (2,087,718)	4,172,421 (2,128,982)	8,349,371
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,517,386	1,613,205	1,570,468
総資産額	(百万円)	7,040,687	7,472,327	7,230,502
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,213.85	1,290.46	1,256.31
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (第2四半期)	(円)	89.36 (40.25)	121.19 (54.33)	160.17
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属)	(円)	89.33	121.12	160.09
親会社所有者帰属持分比率	(%)	21.6	21.6	21.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	71,249	77,862	219,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△203,751	△53,506	△469,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	50,600	21,707	155,879
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	721,521	737,823	704,313

- (注) 1 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 「売上高」は、当社及び子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。
- 3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 4 本報告書においては、第2四半期連結累計期間を「第2四半期累計」、第2四半期連結会計期間を「第2四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計において、メディア・ライフスタイル事業部門にて株式会社CSK（以下、CSK）を子会社化しました。尚、2011年10月1日を発効日として、当社の子会社である住商情報システム株式会社とCSKが合併し、商号をSCSK株式会社に変更しております。

又、2011年10月3日を発効日として、生活産業・建設不動産事業部門の主要関係会社である新光製糖株式会社と日新製糖株式会社は、両社の完全親会社となる日新製糖ホールディングス株式会社を設立し、経営統合致しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### 企業環境

当第2四半期累計の世界経済は、中国など新興国が高成長を維持したものの、先進国では、金融危機の後遺症や厳しい雇用環境に、欧州ソブリン問題の深刻化を受けた金融市場の不安定化が重なり、総じて減速感が強まりました。国際商品市況は、金、銀などの貴金属を中心に高値圏で推移しましたが、期末にかけて世界経済の減速懸念などからリスク回避的な動きも見られました。

国内経済は、東日本大震災によって寸断されたサプライチェーンの復旧に伴う生産の回復や企業・家計の景況感改善を背景に持ち直しの動きが見られました。ただし、厳しい雇用環境が続き、円高の進行やデフレ懸念が残る中で、先行きに対する不透明感は強まりました。

##### 業績

当第2四半期累計の収益は、前年同期に比べ1,233億円増加し1兆6,429億円となりました。売上総利益は、前年同期に比べ444億円増加し4,702億円となり、販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ100億円増加し3,336億円となりました。また、持分法による投資利益は、前年同期に比べ109億円増加し595億円となりました。これらの結果、四半期利益（親会社の所有者に帰属）は1,515億円となり、前年同期と比較して398億円、率にして35.6%の増益となりました。

なお、四半期利益（親会社の所有者に帰属）の事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。

・金属事業部門では、北米鋼管事業が堅調に推移したものの、スチールサービスセンター事業が東日本大震災の影響により減益となったことなどから、前年同期に比べ11億円減益の84億円となりました。

・輸送機・建機事業部門では、住友三井オートサービスの業績が堅調に推移したものの、アジアにおける自動車金融事業が減益となったことなどにより、前年同期に比べ19億円減益の176億円となりました。

・インフラ事業部門では、通信事業分野でのバリュー実現があったことなどにより、前年同期に比べ9億円増益の22億円となりました。

・メディア・ライフスタイル事業部門では、ジュピターショッピングチャンネルやジュピターテレコムが堅調に推移したことに加え、子会社化したCSKが貢献したことなどにより、前年同期に比べ59億円増益の148億円となりました。

・資源・化学品事業部門では、事業再編に伴う税負債取崩益があったことに加え、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業が好調に推移したことや化学品ビジネスが堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ290億円増益の652億円となりました。

・生活産業・建設不動産事業部門では、住宅分譲事業が好調に推移したことに加え、肥料ビジネスの業績が改善したしたことなどにより、前年同期に比べ28億円増益の98億円となりました。

・新産業・機能推進事業部門では、投資先の上場に伴う株式評価益があったことなどにより、前年同期に比べ11億円増益の75億円となりました。

・国内ブロック・支社では、東日本大震災の影響があったことなどにより、前年同期に比べ5億円減益の21億円となりました。

・海外現地法人・海外支店では、金属関連ビジネスが堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ68億円増益の273億円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計の営業活動によるキャッシュ・フローは、コアビジネスが順調に資金を創出したことなどにより、前年同期の712億円のキャッシュ・インに対し、779億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期はジュピターテレコムの子会社取得などにより、2,038億円のキャッシュ・アウトとなったのに対し、当第2四半期累計では、チリ銅鉱山開発プロジェクトへの新規出資を行ったことなどにより、535億円のキャッシュ・アウトとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、前年同期の1,325億円のキャッシュ・アウトに対し、244億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の506億円のキャッシュ・インに対し、217億円のキャッシュ・インとなりました。これらの結果、当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ335億円増加し7,378億円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 従業員数

当第2四半期累計において、当社グループの従業員数は10,409人増加し、75,295人となりました。その主な理由は、メディア・ライフスタイル事業部門においてCSKを子会社化したことによるものです。

なお、従業員数は就業人員数であります。

## (5) 研究開発活動

特記事項はありません。

## (6) 経営戦略の現状と見通し

### 中期経営計画「 $f(x)$ 」の概要

当社の中期経営計画に関する以下の説明は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想等であり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

当社は、中期経営計画を策定し、経営目標を掲げるとともに、その進捗状況を逐次確認しながら目標の達成に向けて取り組んでおります。本年4月からスタートした「 $f(x)$ 」では、10年先を見据えて策定した前中期経営計画「FOCUS' 10」の基本方針・諸施策を踏襲しながら、価値創造の経営理念に基づき時代が求めるビジネスモデルへの高度化・転換を「実行 (execution)」し、全てのパートナーとともに地域・世代・組織の枠組みを越えた成長を目指します。そのために、「現場の中長期ビジョンを『見える化』し、共有する」、「戦略的なリソースマネジメントを加速する」、「グローバルベースで総合力を深化する」、「全社レベルでの人材マネジメントを強化する」という4つのキーアクションを掲げ、これらに注力していきます。

また、定量面では、2011年度2,200億円、2012年度2,600億円程度の当期利益（親会社の所有者に帰属）の確保と、2012年度リスク・リターン（注）15%以上の確保を目標に掲げております。なお、2011年度の当期利益（親会社の所有者に帰属）については、第2四半期累計実績が1,515億円となった事も踏まえ、通期では2,500億円に予想を修正しております。

（注）「リスク・リターン」とは、事業が抱えるリスクに対する収益性をみる指標です。「当該事業で得られる当期利益（親会社の所有者に帰属）で捉えた収益（リターン）」を、「当該事業のリスクが現実のものとなった場合に生じうる最大損失可能性額（リスクアセット）」で除して、算出します。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、一般的に、営業活動によるキャッシュ・フローや、銀行借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により、資金調達を行っております。当社の財務運営の方針・目的は、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することです。

当社は総額3兆6,464億円の社債及び借入金を有しており、このうち短期借入金は、前期末比32億円増加の3,232億円で、内訳は短期借入金(主として銀行借入金)1,673億円、コマーシャルペーパー1,559億円となっております。

また、流動性については、従来より金融市場の混乱等、いくつかの有事シナリオを想定の上、必要な流動性額の保持につとめており、当第2四半期末時点においても十分な流動性を保持しております。

当社は、当第2四半期末時点で、総額1,100百万米ドル、及び4,450億円を上限とする即時に借入可能な複数のコミットメントライン(短期借入枠)を締結しておりますが、当第2四半期末時点で、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナンツ、格付トリガー条項などは付されておられません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

当社は、資本市場での直接調達を目的として、国内外で複数の資金調達プログラムを設定しております。当第2四半期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでA2/P-1、スタンダード&プアーズでA/A-1、格付投資情報センターでAA-/a-1+となっております。

当第2四半期末の資産合計は、CSKを子会社化したことなどにより、前期末に比べ2,418億円増加し、7兆4,723億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分は、円高により在外営業活動体の換算差額が悪化したものの、四半期利益(親会社の所有者に帰属)の積み上げなどにより、前期末に比べ427億円増加し、1兆6,132億円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率(親会社の所有者に帰属する持分/資産合計)は、前期末に比べ0.1ポイント低下し、21.6%となりました。

有利子負債は、オートリース事業の戦略的再編に関連し、住友三井オートサービスの有利子負債を売却目的保有資産に関わる負債に計上したことなどにより、前期末に比べ1,210億円減少し、3兆6,464億円となりました。現預金ネット後の有利子負債は、前期末に比べ1,562億円減少し、2兆9,000億円となり、ネットのDebt-Equity Ratio(有利子負債(ネット)/親会社の所有者に帰属する持分)は、1.8倍となりました。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	当第2四半期末 現在発行数(株) (2011年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2011年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,250,602,867	1,250,602,867	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)及び 福岡の各証券取引所	完全議決権株式(権利内 容に何ら限定がなく、当 社において標準となる株 式) 単元株式数100株
計	1,250,602,867	1,250,602,867	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、2011年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期に発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権

決議年月日	取締役会 : 2011年5月17日 定時株主総会 : 2011年6月24日
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,109 (注) 4
新株予約権の行使期間	2012年4月1日～ 2016年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,109 (注) 4 資本組入額 555 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 8

(注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。

2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

3 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

5 (注) 4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。

6 新株予約権の行使の条件

(1) 権利行使時に当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。

(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合

・新株予約権者が、死亡した場合

・新株予約権者が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

## 7 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)5に準じて決定する。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

### (8) 新株予約権の取得条項

下記(注)8に準じて決定する。

### (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)6に準じて決定する。

## 8 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記(注)6(2)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

② 2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権  
(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	取締役会 : 2011年5月17日 定時株主総会 : 2011年6月24日
新株予約権の数(個)	2,024
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	202,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

- 2 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

- 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

新株予約権者が上記(注)3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年7月1日～ 2011年9月30日	—	1,250,602,867	—	219,278	—	230,412

## (6) 【大株主の状況】

(2011年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	82,864	6.63
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	81,561	6.52
LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC. (常任代理人 JPモルガン証券)	12300 LIBERTY BOULEVARD, ENGLEWOOD, COLORADO 08112, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	45,652	3.65
三井住友海上火災保険	東京都中央区新川2丁目27番2号	33,227	2.66
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30,855	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,237	2.34
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	27,673	2.21
住友金属工業	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	19,291	1.54
日本生命保険	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,532	1.32
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 みずほコーポレート 銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	16,040	1.28
計	—	382,936	30.62

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行及び三井住友トラスト・ホールディングスが出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行は、三菱UFJ信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険及び農中信託銀行が出資しており、年金資産等の管理を行うとともに、当該株式の名義人となっております。
- 3 三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した2009年2月17日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2009年2月9日現在で三菱東京UFJ銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,509	0.52
三菱UFJ信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	43,545	3.48
三菱UFJ証券	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,326	0.19
三菱UFJ投信	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,971	0.96
計	—	64,351	5.15

- 4 三井住友トラスト・ホールディングスから、同社が関東財務局長宛に提出した2011年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2011年4月15日現在で住友信託銀行他3名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	32,923	2.63
中央三井アセット信託銀行	東京都港区芝3丁目23番1号	33,239	2.66
中央三井アセットマネジメント	東京都港区芝3丁目23番1号	1,511	0.12
日興アセットマネジメント	東京都港区赤坂9丁目7番1号	15,509	1.24
計	—	83,184	6.65

- 5 JPモルガン・アセット・マネジメント及び共同保有者7名の代理人であるアンダーソン・毛利・友常法律事務所から、関東財務局長宛に提出した2011年8月22日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2011年8月15日現在でJPモルガン・アセット・マネジメント他7名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当第2四半期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	24,460	1.96
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン ロンドン・ウォール 125	4,170	0.33
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネジメント・インク	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー 270	13,172	1.05
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド	香港 セントラル コーノート・ロード 8 チャーター・ハウス 21階	3,712	0.30
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリスティ アナ・ロード 500	10,456	0.84
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国 オハイオ州 コロンバス市 ポラリス・パークウェー 1111	1,821	0.15
J Pモルガン証券	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	5,243	0.42
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン EC2Y 5AJ ロンドン・ウォール 125	170	0.01
計	—	63,209	5.05

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2011年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,400 (相互保有株式) 普通株式 82,600	—	「1 (1)②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,249,553,300	12,495,525	同上
単元未満株式	普通株式 445,567	—	同上 1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,250,602,867	—	—
総株主の議決権	—	12,495,525	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。また、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式800株が含まれておりますが、この株式に係る議決権8個は同欄の議決権の数には含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 84株 証券保管振替機構 10株

また、「単元未満株式」欄の株式数には、上記のほか、株主名簿上は住友商事名義となっているが実質的に所有していない株式が34株含まれております。

## ② 【自己株式等】

(2011年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都中央区晴海1丁目8番 11号	521,400	—	521,400	0.04
(相互保有株式) NSステンレス	東京都中央区日本橋本石町3 丁目2番2号	45,000	—	45,000	0.00
サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2	37,600	—	37,600	0.00
計	—	604,000	—	604,000	0.05

(注) この他、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が800株あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含まれております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2第1項に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

（注）本報告書においては、第2四半期連結累計期間を「第2四半期累計」、第2四半期連結会計期間を「第2四半期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表等】

(1) 【要約四半期連結財務諸表】

① 【要約四半期連結財政状態計算書】

		前期末 連結財政状態計算書 (2011年3月31日)	当第2四半期末 (2011年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		704,313	737,823
定期預金		6,829	8,512
有価証券		5,239	10,252
営業債権及びその他の債権		1,511,442	1,400,656
その他の金融資産		68,641	104,722
棚卸資産		698,810	745,034
前渡金		333,200	336,626
売却目的保有資産	7	—	481,450
その他の流動資産		160,832	140,852
流動資産合計		3,489,306	3,965,927
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		1,100,966	1,165,596
その他の投資		446,319	447,621
営業債権及びその他の債権		622,414	500,126
その他の金融資産		53,507	79,086
有形固定資産		813,435	608,094
無形資産		348,993	324,593
投資不動産		237,668	229,090
長期前払費用		49,807	34,612
繰延税金資産		68,087	117,582
非流動資産合計		3,741,196	3,506,400
資産合計	5	7,230,502	7,472,327

		前期末 連結財政状態計算書 (2011年3月31日)	当第2四半期末 (2011年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	8	850,435	729,825
営業債務及びその他の債務		1,026,160	1,023,449
その他の金融負債		92,136	80,628
未払法人所得税		33,528	32,605
未払費用		88,222	96,314
前受金		199,437	181,669
引当金		5,925	3,673
売却目的保有資産に関わる負債	7	—	325,251
その他の流動負債		47,233	52,415
流動負債合計		2,343,076	2,525,829
非流動負債			
社債及び借入金	8	2,916,963	2,916,554
営業債務及びその他の債務		118,073	114,207
その他の金融負債		33,998	58,861
退職給付引当金		18,811	20,573
引当金		17,374	17,415
繰延税金負債		100,117	81,058
非流動負債合計		3,205,336	3,208,668
負債合計		5,548,412	5,734,497
資本			
資本金		219,279	219,279
資本剰余金		288,868	288,410
自己株式		△1,053	△1,096
その他の資本の構成要素	9	△4,819	△84,840
利益剰余金		1,068,193	1,191,452
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,570,468	1,613,205
非支配持分		111,622	124,625
資本合計		1,682,090	1,737,830
負債及び資本合計		7,230,502	7,472,327

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

②【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期累計】

		前第2四半期累計 (自2010年4月1日 至2010年9月30日)	当第2四半期累計 (自2011年4月1日 至2011年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品販売に係る収益		1,229,281	1,280,201
サービス及びその他の販売に係る収益		290,350	362,686
収益合計	5	1,519,631	1,642,887
原価			
商品販売に係る原価		△991,953	△1,030,106
サービス及びその他の販売に係る原価		△101,817	△142,540
原価合計		△1,093,770	△1,172,646
売上総利益	5	425,861	470,241
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△323,560	△333,591
固定資産評価損		△31	△937
固定資産売却損益		497	△402
その他の損益		328	1,328
その他の収益・費用合計		△322,766	△333,602
営業活動に係る利益		103,095	136,639
金融収益及び金融費用(注1)			
受取利息		7,321	6,274
支払利息		△17,266	△15,446
受取配当金		5,324	6,528
有価証券評価損益		336	3,363
有価証券売却損益		8,760	13,397
金融収益及び金融費用合計		4,475	14,116
持分法による投資利益		48,592	59,463
税引前四半期利益		156,162	210,218
法人所得税費用		△39,280	△50,278
四半期利益		116,882	159,940
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	5	111,710	151,495
非支配持分		5,172	8,445

		前第2四半期累計 (自2010年4月 1日 至2010年9月30日)	当第2四半期累計 (自2011年4月 1日 至2011年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額		△73,209	△52,420
FVTOCIの金融資産		△37,903	△23,562
キャッシュ・フロー・ヘッジ		158	△3,644
確定給付制度の数理計算上の差異		△5,240	△4,206
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△3,515	274
税引後その他の包括利益		△119,709	△83,558
四半期包括利益合計		△2,827	76,382
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		△6,869	68,239
非支配持分		4,042	8,143

1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)：	11	(円)	(円)
基本的		89.36	121.19
希薄化後		89.33	121.12

売上高(注2)		4,112,169	4,172,421
---------	--	-----------	-----------

(注1) 当期より、比較可能性を高める目的で、前期において区分掲記しておりました「金融収益」及び「金融費用」を「金融収益及び金融費用」として一括掲記し、「有価証券評価損」及び「有価証券売却益」についても、「有価証券評価損益」及び「有価証券売却損益」として一括掲記しております。

「有価証券売却損益」の総額の開示が必要な場合には、注記で開示しております。

(注2) 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。

これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

## 【第2四半期】

		前第2四半期 (自2010年7月1日 至2010年9月30日)	当第2四半期 (自2011年7月1日 至2011年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益			
商品販売に係る収益		607,501	631,189
サービス及びその他の販売に係る収益		139,088	189,637
収益合計	5	746,589	820,826
原価			
商品販売に係る原価		△492,163	△509,829
サービス及びその他の販売に係る原価		△45,431	△71,601
原価合計		△537,594	△581,430
売上総利益	5	208,995	239,396
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		△161,500	△168,555
固定資産評価損		△2	△937
固定資産売却損益		98	△759
その他の損益		△260	△312
その他の収益・費用合計		△161,664	△170,563
営業活動に係る利益		47,331	68,833
金融収益及び金融費用 (注1)			
受取利息		4,360	2,593
支払利息		△8,476	△7,735
受取配当金		896	2,115
有価証券評価損益		376	△1,540
有価証券売却損益		4,816	3,975
金融収益及び金融費用合計		1,972	△592
持分法による投資利益		22,605	31,969
税引前四半期利益		71,908	100,210
法人所得税費用		△19,254	△29,250
四半期利益		52,654	70,960
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	5	50,316	67,923
非支配持分		2,338	3,037

		前第2四半期 (自2010年7月 1日 至2010年9月30日)	当第2四半期 (自2011年7月 1日 至2011年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額		△42,807	△55,105
FVTOCIの金融資産		2,621	△23,548
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2,434	△2,897
確定給付制度の数理計算上の差異		1,193	△3,582
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△3,592	210
税引後その他の包括利益		△40,151	△84,922
四半期包括利益合計		12,503	△13,962
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		11,452	△17,112
非支配持分		1,051	3,150

1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)：	11	(円)	(円)
基本的		40.25	54.33
希薄化後		40.23	54.30

売上高(注2)		2,087,718	2,128,982
---------	--	-----------	-----------

(注1) 当期より、比較可能性を高める目的で、前期において区分掲記しておりました「金融収益」及び「金融費用」を「金融収益及び金融費用」として一括掲記し、「有価証券評価損」及び「有価証券売却益」についても、「有価証券評価損益」及び「有価証券売却損益」として一括掲記しております。

「有価証券売却損益」の総額の開示が必要な場合には、注記で開示しております。

(注2) 「売上高」は、当社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であります。

これは日本の総合商社で一般的に用いられている指標であり、IFRSに基づく「Sales」あるいは「Revenues」と同義ではなく、また、代用されるものではありません。

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

③【要約四半期連結持分変動計算書】

		前第2四半期累計 (自2010年4月 1日 至2010年9月30日)	当第2四半期累計 (自2011年4月 1日 至2011年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本			
資本金－普通株式			
期首残高		219,279	219,279
期末残高		219,279	219,279
資本剰余金			
期首残高		289,117	288,868
非支配持分の取得及び処分		△196	△495
ストック・オプション付与による増加額等		130	37
期末残高		289,051	288,410
自己株式			
期首残高		△1,083	△1,053
ストック・オプション権利行使等		21	△43
期末残高		△1,062	△1,096
その他の資本の構成要素	9		
期首残高		109,929	△4,819
新会計基準適用による累積的影響額		8,254	—
その他の包括利益		△118,579	△83,256
利益剰余金への振替		4,494	3,235
期末残高		4,098	△84,840
利益剰余金			
期首残高		916,013	1,068,193
新会計基準適用による累積的影響額		1,542	—
その他の資本の構成要素からの振替		△4,494	△3,235
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)		111,710	151,495
配当金	10	△18,751	△25,001
期末残高		1,006,020	1,191,452
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,517,386	1,613,205



		前第2四半期累計 (自2010年4月 1日 至2010年9月30日)	当第2四半期累計 (自2011年4月 1日 至2011年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
非支配持分			
期首残高		103,967	111,622
非支配持分株主への配当		△1,873	△2,757
非支配持分の取得及び処分等		△831	7,617
四半期利益 (非支配持分に帰属)		5,172	8,445
その他の包括利益		△1,130	△302
期末残高		105,305	124,625
資本合計		1,622,691	1,737,830
四半期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		△6,869	68,239
非支配持分		4,042	8,143
四半期包括利益合計		△2,827	76,382

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

## ④【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期累計 (自2010年4月 1日 至2010年9月30日)	当第2四半期累計 (自2011年4月 1日 至2011年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		116,882	159,940
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		81,724	80,053
固定資産評価損		31	937
金融収益及び金融費用合計		△4,475	△14,116
持分法による投資利益		△48,592	△59,463
固定資産売却損益		△497	402
法人所得税費用		39,280	50,278
棚卸資産の増減		△53,016	△82,893
営業債権及びその他の債権の増減		△29,092	27,081
前払費用の増減		△4,476	13,488
営業債務及びその他の債務の増減		599	△31,795
その他 - 純額		△13,448	△26,496
利息の受取額		7,246	6,283
配当金の受取額		40,760	26,643
利息の支払額		△15,866	△15,454
法人税等の支払額		△45,811	△57,026
営業活動によるキャッシュ・フロー		71,249	77,862

		前第2四半期累計 (自2010年4月 1日 至2010年9月30日)	当第2四半期累計 (自2011年4月 1日 至2011年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		3,068	5,177
投資不動産の売却による収入		364	6,390
その他の投資の売却による収入		16,072	26,905
貸付金の回収による収入		177,905	184,584
有形固定資産の取得による支出		△38,782	△49,905
投資不動産の取得による支出		△2,794	△1,923
その他の投資の取得による支出		△146,966	△25,392
貸付による支出		△212,618	△199,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		△203,751	△53,506
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支		△34,037	119,705
長期借入債務による収入		341,935	253,258
長期借入債務による支出		△235,927	△322,836
配当金の支払額		△18,751	△25,001
非支配持分株主からの払込による収入		21	576
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△789	△1,195
非支配持分株主への配当金の支払額		△1,873	△2,757
自己株式の取得及び売却による収支		21	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー		50,600	21,707
現金及び現金同等物の増減額		△81,902	46,063
現金及び現金同等物の期首残高		814,288	704,313
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△10,865	△8,923
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	7	-	△3,630
現金及び現金同等物の四半期末残高		721,521	737,823

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

住友商事株式会社(以下、親会社)は日本に所在する企業であります。親会社の要約四半期連結財務諸表は、2011年9月30日を期末日とし、親会社及び子会社(以下、当社)、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理能力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、バイオテクノロジーから情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

### 2 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2011年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

### 3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

### 4 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5 セグメント情報

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前第2四半期累計（自2010年4月1日 至2010年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)	新産業・ 機能推進 (百万円)
収益	241,880	304,324	78,995	257,609	144,561	161,310	26,160
売上総利益	32,826	75,657	10,754	87,607	53,469	47,624	13,960
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	9,492	19,489	1,334	8,952	36,212	7,035	6,478
資産合計(2011年3月末)	635,120	1,310,925	544,853	777,720	1,150,384	696,464	597,304

	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	31,809	282,573	1,529,221	△9,590	1,519,631
売上総利益	18,481	88,768	429,146	△3,285	425,861
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	2,596	20,499	112,087	△377	111,710
資産合計(2011年3月末)	354,519	1,155,500	7,222,789	7,713	7,230,502

当第2四半期累計（自2011年4月1日 至2011年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)	新産業・ 機能推進 (百万円)
収益	223,095	316,071	40,928	326,881	154,140	185,072	19,594
売上総利益	31,696	78,281	11,037	105,506	70,021	51,150	14,049
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	8,423	17,625	2,218	14,828	65,232	9,792	7,531
資産合計(2011年9月末)	623,354	1,276,054	533,816	992,574	1,175,259	682,440	648,766

	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	30,626	357,027	1,653,434	△10,547	1,642,887
売上総利益	17,541	93,261	472,542	△2,301	470,241
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	2,145	27,251	155,045	△3,550	151,495
資産合計(2011年9月末)	375,693	1,121,202	7,429,158	43,169	7,472,327

前第2四半期（自2010年7月1日 至2010年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)	新産業・ 機能推進 (百万円)
収益	118,251	155,500	37,515	130,136	64,746	78,194	7,734
売上総利益	15,641	39,506	5,752	44,126	19,282	23,688	6,821
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,879	10,075	672	3,344	13,896	3,111	2,344

	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	16,331	143,404	751,811	△5,222	746,589
売上総利益	9,706	45,479	210,001	△1,006	208,995
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	1,503	11,465	50,289	27	50,316

当第2四半期（自2011年7月1日 至2011年9月30日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・ライフ スタイル (百万円)	資源・ 化学品 (百万円)	生活産業・ 建設不動産 (百万円)	新産業・ 機能推進 (百万円)
収益	105,685	163,971	20,630	167,578	78,175	83,714	7,424
売上総利益	15,960	40,902	5,391	54,036	38,702	21,232	6,417
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,894	7,846	1,034	5,608	37,209	2,058	2,039

	国内 ブロック ・支社 (百万円)	海外 現地法人 ・海外支店 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	17,139	183,162	827,478	△6,652	820,826
売上総利益	9,502	47,859	240,001	△605	239,396
四半期利益 (親会社の所有者に帰属)	1,386	13,486	74,560	△6,637	67,923

(注) 1 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。

2 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。

## 6 子会社の取得

### 前第2四半期累計（自2010年4月1日 至2010年9月30日）

前第2四半期累計において、重要な子会社の取得はありません。

### 当第2四半期累計（自2011年4月1日 至2011年9月30日）

2011年4月18日、当社は、当社の子会社である住商情報システム株式会社（以下、SCS）と共同で公開買付により、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業、ITマネジメント事業等を展開する株式会社CSK（以下、CSK）の普通株式及び第7回新株予約権を15,983百万円で取得し、議決権の54.17%を獲得しております。また、2013年3月1日以降にCSKの普通株式を交付請求することができるF種優先株式を10,150百万円で取得しております。本公開買付は、当社グループの戦略的事業分野であるITサービス事業での競争力強化と情報インフラの一層の高度化を図ることにより、その企業価値を向上させることを目的としております。

要約四半期連結財務諸表の提出日において、当該買収に関連する初期の会計処理に求められる取り組みが完了しておりません。

CSKは、買収時現在において、現金及び現金同等物を48,772百万円保有しており、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「その他の投資の取得による支出」に収入として含めております。

なお、2011年10月1日を発効日として、SCSとCSKは合併し、商号をSCSK株式会社に変更しております。

## 7 売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関わる負債

売却目的保有に分類された資産及び負債のうち主なものは、当社の子会社である住友三井オートサービス株式会社（以下、住友三井オートサービス）に係るものであります。

当社は、平成23年3月31日付で、日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）、日立キャピタルオートリース株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び住友三井オートサービスとの間で、オートリース事業の戦略的共同事業化を目的とした業務・資本提携に係る基本合意書を締結し、協議を重ねておりましたが、当第2四半期末時点において、当社保有の住友三井オートサービス株式の一部売却により、同社に対する支配を1年以内に喪失する可能性が高いと判断されたため、当第2四半期末において住友三井オートサービスの資産及び負債を売却目的保有に分類しております。

なお、平成23年11月2日付で上記業務・資本提携の最終契約が締結され、当社が保有する住友三井オートサービスの株式（注）6,334,088株（発行済株式総数の20%）を日立キャピタルへ譲渡することになりました。株式譲渡の時期は平成24年1月から3月の間を予定しております。これにより、当社の議決権比率が46%に低下し、住友三井オートサービスに対する支配を喪失する予定です。

（注）当社が保有する住友三井オートサービスの無議決権種類株式を全て普通株式へ転換後。

当第2四半期において、売却目的保有に分類された資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

	住友三井 オートサービス (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	3,131	499	3,630
営業債権及びその他の債権	162,815	26,872	189,687
有形固定資産	204,358	8,217	212,575
無形資産	21,065	13,255	34,320
その他	29,197	12,041	41,238
売却目的保有資産合計	420,566	60,884	481,450
社債及び借入金	264,184	678	264,862
営業債務及びその他の債務	39,910	2,400	42,310
その他	13,160	4,919	18,079
売却目的保有資産に関わる負債合計	317,254	7,997	325,251

（注）1 住友三井オートサービスの売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関わる負債は、「5 セグメント情報」における「輸送機・建機」セグメントに表示されております。

2 要約四半期連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に、売却目的保有に分類した資産及び負債に関連してその他の包括利益で認識された収益又は費用の累積額2,574百万円（借方）が含まれております。なお、主な内容は在外営業活動体の換算差額であります。

## 8 社債

前第2四半期累計において30,682百万円の社債を発行しております。このうち主なものは、円建普通社債10,000百万円（利率2.261%、2030年満期）であります。

前第2四半期累計において59,506百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、円建普通社債10,000百万円（利率2.07%、2010年満期）であります。

当第2四半期累計において52,963百万円の社債を償還しております。このうち主なものは、円建普通社債20,000百万円（利率1.275%、2011年満期）及びCSKにおけるユーロ円建転換社債型新株予約権付社債21,792百万円（2011年満期）であります。

当第2四半期累計における社債の発行に、重要なものはありません。



9 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前第2四半期累計 (自2010年4月 1日 至2010年9月30日) (百万円)	当第2四半期累計 (自2011年4月 1日 至2011年9月30日) (百万円)
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	37,471	△47,608
その他の包括利益	△72,271	△52,322
期末残高	△34,800	△99,930
FVTOCIの金融資産		
期首残高	87,061	53,747
新会計基準適用による累積的影響額	8,254	—
その他の包括利益	△37,579	△22,058
利益剰余金への振替	△746	△971
期末残高	56,990	30,718
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△14,603	△10,958
その他の包括利益	△3,489	△4,670
期末残高	△18,092	△15,628
確定給付制度の数理計算上の差異		
期首残高	—	—
その他の包括利益	△5,240	△4,206
利益剰余金への振替	5,240	4,206
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素		
期首残高	109,929	△4,819
新会計基準適用による累積的影響額	8,254	—
その他の包括利益	△118,579	△83,256
利益剰余金への振替	4,494	3,235
期末残高	4,098	△84,840

10 配当

前第2四半期累計において、1株当たり15円（総額18,751百万円）の配当を支払っております。  
また、当第2四半期累計において、1株当たり20円（総額25,001百万円）の配当を支払っております。

11 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前第2四半期累計 (自2010年4月 1日 至2010年9月30日)	当第2四半期累計 (自2011年4月 1日 至2011年9月30日)
四半期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	111,710	151,495
基本的加重平均普通株式数（株）	1,250,059,918	1,250,071,762
希薄化効果の影響：ストック・オプション	463,743	669,620
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,250,523,661	1,250,741,382
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）（円）：		
基本的	89.36	121.19
希薄化後	89.33	121.12

	前第2四半期 (自2010年7月 1日 至2010年9月30日)	当第2四半期 (自2011年7月 1日 至2011年9月30日)
四半期利益（親会社の所有者に帰属）（百万円）	50,316	67,923
基本的加重平均普通株式数（株）	1,250,063,289	1,250,078,735
希薄化効果の影響：ストック・オプション	529,581	732,081
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,250,592,870	1,250,810,816
1株当たり四半期利益（親会社の所有者に帰属）（円）：		
基本的	40.25	54.33
希薄化後	40.23	54.30

12 関連当事者取引

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関し、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。持分法適用会社との取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

また、当第2四半期末における要約四半期連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれる持分法適用会社に対する債権の残高は、流動資産において91,980百万円（前期末95,353百万円）、非流動資産において48,568百万円（前期末47,791百万円）であります。

### 13 契約及び偶発債務

#### (1) 契約

当社は、通常の営業活動において、一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。

#### (2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、関連会社やサプライヤー、顧客、従業員に対する信用補完、及びオペレーティング・リース取引におけるリース資産の残価保証等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	前期末 (2011年3月31日) (百万円)	当第2四半期末 (2011年9月30日) (百万円)
債務保証：		
持分法適用会社の債務に対する保証	96,773	97,268
第三者の債務に対する保証	64,030	80,522
従業員の債務に対する保証	1,858	1,685
残価保証	8,821	8,053
合計	171,482	187,528

#### ①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されております。銀行からの借手である関連会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

#### ②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

#### ③従業員の債務に対する保証

当社は、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当社は従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

#### ④残価保証

当社は、残価保証に係る偶発債務を負っております。これは、輸送機械等のオペレーティング・リース取引において、当該輸送機械等の所有者に対し、契約上特定された一時点における処分額をある一定の価額まで保証するものであります。実際処分額が保証額を下回った場合には、契約上の義務が有効である限り、当社は不足額を補填することとなります。

上記契約及び保証のうち、損失が見込まれるものに対しては、所要の引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

#### (3) 訴訟

当社は事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものではありません。

14 後発事象

当第2四半期の四半期報告書提出日である2011年11月11日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

15 要約四半期連結財務諸表の承認

2011年11月11日に、要約四半期連結財務諸表は当社取締役社長 加藤 進及び最高財務責任者 濱田 豊作によって承認されております。

2 【その他】

2011年11月2日開催の取締役会において、第144期（自2011年4月1日 至2012年3月31日）の中間配当につき次の通り決議しました。

中間配当金総額	30,002百万円
1株当たり中間配当金	24円
効力発生日（支払開始日）	2011年12月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2011年11月11日

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉崎 友泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2011年7月1日から2011年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2011年4月1日から2011年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2011年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2011年11月11日
<b>【会社名】</b>	住友商事株式会社
<b>【英訳名】</b>	SUMITOMO CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 加藤 進
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役専務執行役員 濱田 豊作
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区晴海1丁目8番11号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	住友商事株式会社 関西ブロック(大阪) (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部ブロック(名古屋) (名古屋市東区東桜1丁目1番6号) 住友商事株式会社 九州・沖縄ブロック(福岡) (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注)上記のうち、九州・沖縄ブロック(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 加藤 進及び最高財務責任者 濱田 豊作は、当社の第144期第2四半期（自2011年7月1日 至2011年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。